

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名 |
|-------|--------------------|
| 17 | 国民年金に関する事務 基礎項目評価書 |

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

庄原市は、国民年金に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

広島県庄原市

公表日

平成27年6月1日

I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | |
|----------------------|---|
| ①事務の名称 | 国民年金に関する事務 |
| ②事務の概要 | 国民年金にかかる法定受託事務の他、日本年金機構との協力・連携のもと年金に関する相談業務等の実施。 ①国民年金第1号被保険者の資格取得等受付及び管理 ②保険料の免除、学生納付特例等に関する申出受付 ③国民年金請求書受付 ④国民年金に関する各種届出・相談受付 |
| ③システムの名称 | 1. 国民年金システム 2. 団体内統合宛名システム 3. 中間サーバー |
| 2. 特定個人情報ファイル名 | |
| 国民年金業務ファイル | |
| 3. 個人番号の利用 | |
| 法令上の根拠 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) ・番号法第9条第1項 別表第一の31の項 ※主務省令未制定 |

| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 | |
|---------------------------------------|--|
| ①実施の有無 | [未定] |
| ②法令上の根拠 | |
| <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 | |
| 5. 評価実施機関における担当部署 | |
| ①部署 | 保健医療課 |
| ②所属長 | 保健医療課長 莊川 隆則 |
| 6. 他の評価実施機関 | |
| - | |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 | |
| 請求先 | 庄原市総務課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 Tel0824-73-1111 |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ | |
| 連絡先 | 庄原市保健医療課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 Tel0824-73-1158 |

II しきい値判断項目

| 1. 対象人数 | | |
|--|-------------------|--|
| 評価対象の事務の対象人数は何人か | [1,000人以上1万人未満] | <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 |
| いつ時点の計数か | 平成27年1月1日 時点 | |
| 2. 取扱者数 | | |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か | [500人未満] | <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満 |
| いつ時点の計数か | 平成27年1月1日 時点 | |
| 3. 重大事故 | | |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | [発生なし] | <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし |

III しきい値判断結果

| しきい値判断結果 |
|-------------------|
| 基礎項目評価の実施が義務付けられる |

